○定第26号議案

令和３年度愛媛県工業用水道事業会計補正予算（第3号）

令和３年度愛媛県工業用水道事業会計補正予算（第３号）

（総　則）

第１条　令和３年度愛媛県工業用水道事業会計の補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第２条　令和３年度愛媛県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第３条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支　　出

科　　目	既決予定額	補正予定額	計
第１款　工業用水道事業費	1,300,809 千円	2,775,128 千円	4,075,937 千円
第２項　営業外費用	161,404	4,046	165,450
第４項　特別損失	1,000	2,771,082	2,772,082

（資本的支出）

第３条　予算第４条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額930,990千円は、損益勘定留保資金930,990千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額994,976千円は、損益勘定留保資金994,976千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支　　出

科　　目	既決予定額	補正予定額	計
第１款　資本的支出	1,326,179 千円	63,986 千円	1,390,165 千円
第２項　企業債償還金	618,467	63,986	682,453

（重要な資産の処分）

第４条　予算第８条の次に、次の１条を加える。

（重要な資産の処分）

第９条　重要な資産の処分は、次のとおりとする。

	（種　類）	（名　称）	（数　量）	（処分の態様）
(1)　処分する資産	土地、建物、構築物、機械及び装置その他の事業用資産	今治地区工業用水道 今治市小泉一丁目11の1ほか	一式	無償譲渡

令 和　4　年　2　月　22　日 提 出

愛 媛 県 知 事　　中　　村　　時　　広

令和３年度愛媛県工業用水道事業会計補正予算実施計画

収　益　的　支　出

款	項	目	既決予定額（千円）	補正予定額（千円）	計（千円）	備　考
1　工業用水道事業費			1,300,809	2,775,128	4,075,937	
	2　営業外費用		161,404	4,046	165,450	
		1　支払利息	48,862	5	48,867	
		2　雑損失	60	4,041	4,101	
	4　特別損失		1,000	2,771,082	2,772,082	
		1　その他特別損失	1,000	2,771,082	2,772,082	

資　本　的　支　出

款	項	目	既決予定額（千円）	補正予定額（千円）	計（千円）	備　考
1　資本的支出			1,326,179	63,986	1,390,165	
	2　企業債償還金		618,467	63,986	682,453	
		1　企業債償還金	618,467	63,986	682,453	

令和３年度愛媛県工業用水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

（令和３年４月１日から令和４年３月31日まで）

千円

1　業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	△ 2,314,574
減価償却費	425,932
長期前受金戻入額	△ 63,536
受取利息及び受取配当金	△ 6,100
支払利息	48,867
固定資産除却損	485,965
未収金の増減額（△は増加）	147,017
未払金の増減額（△は減少）	246,067
引当金の増減額（△は減少）	23,858
小計	△ 1,006,504
利息及び配当金の受取額	6,100
利息の支払額	△ 48,867
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,049,271
2　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 639,684
有形固定資産の売却による収入	101
受託工事による収入	49,861
国庫補助金による収入	54,301
国庫補助金返還による支出	△ 1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 535,422
3　財務活動によるキャッシュ・フロー	
企業債の償還による支出	△ 682,453
他会計借入金による収入	285,930

予納金の償還による支出	△ 4,058
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 400,581
資金増加額（又は減少額）	△1,985,274
資金期首残高	5,366,022
資金期末残高	3,380,748

令和３年度愛媛県工業用水道事業予定貸借対照表（当年度分）

（令和４年３月31日）

資　産　の　部

	円	円	円	円
１　固　定　資　産				
(1) 有形固定資産				
イ　給　水　設　備	22,926,405,462			
減価償却累計額	11,063,638,639	11,862,766,823		
ロ　業　務　設　備	31,790			
減価償却累計額	30,200	1,590		
ハ　建　設　仮　勘　定		12,636,364		
有形固定資産合計			11,875,404,777	
(2) 無形固定資産				
イ　水　利　権		159,367,052		
ロ　電　話　加　入　権		270,886		
無形固定資産合計			159,637,938	
固　定　資　産　合　計				12,035,042,715
２　土　地　造　成				
(1) 造　成　土　地				
イ　附　帯　事　業		662,781,979		
造成土地合計			662,781,979	
土　地　造　成　合　計				662,781,979
３　流　動　資　産				
(1) 現　金　預　金			3,380,748,358	
(2) 未　収　金			30,423,305	
(3) 貯　蔵　品			94,780,609	
(4) 前　払　金			6,930,000	
(5) その他流動資産			1,000,000	
流　動　資　産　合　計				3,513,882,272

資産合計			16,211,706,966
負債の部			
4 固定負債			
(1) 企業債		1,211,520,479	
(2) 他会計借入金		18,009,218,199	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	224,204,203		
ロ 修繕準備引当金	1,005,853,134		
引当金合計		1,230,057,337	
(4) 長期前受金		179,094,210	
固定負債合計			20,629,890,225
5 流動負債			
(1) 企業債		563,538,362	
(2) 未払金		161,660,445	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	15,580,115		
引当金合計		15,580,115	
(4) 預り金		24,680,459	
(5) その他流動負債		1,000,000	
流動負債合計			766,459,381
6 繰延収益			
(1) 長期前受金		4,099,674,320	
(2) 収益化累計額		2,051,396,735	
繰延収益合計			2,048,277,585
負債合計			23,444,627,191
資本の部			
7 資本金			3,581,809,461
8 剰余金			
(1) 資本剰余金			

イ　国　庫　補　助　金	254,140,284		
ロ　その他資本剰余金	76,666,321		
資　本　剰　余　金　合　計		330,806,605	
(2) 欠　　損　　金			
イ　当年度未処理欠損金	11,145,536,291		
欠　損　金　合　計		11,145,536,291	
剰　余　金　合　計			△10,814,729,686
資　　本　　合　　計			△7,232,920,225
負　債　資　本　合　計			16,211,706,966

注記

Ⅰ　重要な会計方針

1　資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯 蔵 品　　移動平均法による原価法によっている。

(2) 造成土地　　個別法による低価法によっている。

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

イ　減価償却の方法　　定額法による。

ロ　主な耐用年数

建物	13年～50年
構築物	8年～58年
機械及び装置	6年～17年
工具器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産

イ　減価償却の方法　　定額法による。

3　引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、各年度における退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

なお、一般会計が負担すると見込まれる額（当年度12,580千円、前年度12,077千円）を除く。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、各年度末における支給見込額に基づき、当該年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

4　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

Ⅱ　セグメント情報

1　報告セグメントの概要

工業用水道事業会計は、松山・松前地区、今治地区及び西条地区で工業用水供給事業、並びに附帯事業として土地造成事業を運営しており、各地区で運営方針等を決定していることから、これら3地区を報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業内容
松山・松前地区工業用水道事業	松山・松前地区の工業地帯への工業用水の供給
今治地区工業用水道事業	今治地区の工業地帯への工業用水の供給
西条地区工業用水道事業	西条地区の工業地帯への工業用水の供給及び附帯事業として壬生川地区土地造成事業

2　報告セグメントごとの資産等

(1) 当年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）　（単位：千円）

項目	松山・松前地区	今治地区	西条地区	合計
セグメント資産	6,051,297		10,160,410	16,211,707
セグメント負債	1,816,379		21,628,248	23,444,627
その他の項目 有形固定資産及び無形固定資産の増加額	32,544		482,487	515,031

(2) 前年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）　（単位：千円）

項目	松山・松前地区	今治地区	西条地区	合計
営業収益	566,809	271,966	610,450	1,449,225
営業費用	236,239	159,846	495,600	891,685
営業損益	330,570	112,120	114,850	557,540
経常損益	328,406	119,395	179,375	627,176
セグメント資産	5,604,049	2,797,647	10,264,477	18,666,173
セグメント負債	1,805,668	300,181	21,688,314	23,794,163

その他の項目				
他会計繰入金	200	238	405	843
減価償却費	87,942	23,748	329,919	441,609
特別利益		18,169		18,169
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	118,930	3,279	95,608	217,817

Ⅲ　リース契約により使用する固定資産

1　リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

(1) 当年度（令和4年3月31日）

1 年内　　4,328千円

1 年超　　8,840千円

計　　13,168千円

(2) 前年度（令和3年3月31日）

1 年内　　4,331千円

1 年超　　14,125千円

計　　18,456千円

○定第27号議案

令和3年度愛媛県病院事業会計補正予算（第3号）

令和３年度愛媛県病院事業会計補正予算（第３号）

（総　則）

第１条　令和３年度愛媛県病院事業会計の補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

第２条　令和３年度愛媛県病院事業会計予算第５条から第９条を１条ずつ繰り下げ、第４条の次に次の１条を加える。

（債務負担行為）

第５条　債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事　　項	期　　間	限度額
県立新居浜病院整備事業費	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	456,151 千円

令 和 4 年 2 月 22 日 提 出

愛 媛 県 知 事　　中　　村　　時　　広

令和３年度愛媛県病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

（令和３年４月１日から令和４年３月31日まで）

千円

1　業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	554,848
減価償却費	3,295,636
長期前受金戻入額	△ 1,523,846
受取利息及び受取配当金	△ 7,500
支払利息	503,762
固定資産除却損	157,120
未収金の増減額（△は増加）	674,362
未払金の増減額（△は減少）	137,423
引当金の増減額（△は減少）	110,888
小計	3,902,693
利息及び配当金の受取額	7,500
利息の支払額	△ 503,762
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,406,431
2　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 5,060,100
国庫補助金による収入	1
一般会計からの繰入金による収入	1,389,371
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,670,728
3　財務活動によるキャッシュ・フロー	
企業債による収入	3,943,100
企業債の償還による支出	△ 2,095,180
他会計借入金による収入	3,400,000
他会計借入金の返済による支出	△ 3,236,000

リース債務の返済による支出	△ 1,266,124
ＰＦＩ債務の返済による支出	△ 148,467
財務活動によるキャッシュ・フロー	597,329
資金増加額（又は減少額）	333,032
資金期首残高	3,865,733
資金期末残高	4,198,765

補正後の債務負担行為に関する調書

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期間	金額	期間	金額	国庫補助金	起債	自己資金
	千円		千円		千円	千円	千円	千円
県立新居浜病院整備事業費	456,151			令和3年度から令和4年度まで	456,151		27,100	429,051

令和３年度愛媛県病院事業予定貸借対照表（当年度分）

（令和４年３月31日）

資　産　の　部

	円	円	円	円
１　固　定　資　産				
(1) 有形固定資産				
イ　病　院　設　備	80,448,025,129			
減価償却累計額	39,415,138,707	41,032,886,422		
ロ　業　務　設　備	3,880,122			
減価償却累計額	1,863,460	2,016,662		
ハ　リ　ー　ス　資　産	9,128,476,097			
減価償却累計額	3,724,412,989	5,404,063,108		
ニ　建　設　仮　勘　定		373,828,667		
有形固定資産合計			46,812,794,859	
(2) 無形固定資産				
イ　電　話　加　入　権		5,139,982		
ロ　その他無形固定資産		7,076,378		
無形固定資産合計			12,216,360	
(3) 投資その他の資産				
イ　長期前払消費税		3,529,752,943		
投資その他の資産合計			3,529,752,943	
固　定　資　産　合　計				50,354,764,162
２　流　動　資　産				
(1) 現　金　預　金			4,198,765,000	
(2) 未　収　金		6,919,187,427		
貸　倒　引　当　金		193,359,246	6,725,828,181	
(3) 貯　蔵　品			463,978,778	
(4) 前　払　金			210	
(5) その他流動資産			1,000,000	

流動資産合計			11,389,572,169
資産合計			61,744,336,331
負債の部			
3 固定負債			
(1) 企業債		30,079,455,092	
(2) 他会計借入金		8,837,000,000	
(3) リース債務		4,117,973,805	
(4) 長期未払金		1,481,764,403	
(5) 引当金			
イ 退職給付引当金	10,961,137,643		
引当金合計		10,961,137,643	
固定負債合計			55,477,330,943
4 流動負債			
(1) 企業債		1,823,762,000	
(2) リース債務		1,332,664,000	
(3) 未払金		7,106,194,169	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	1,545,562,000		
引当金合計		1,545,562,000	
(5) 預り金		249,614,327	
(6) その他流動負債		1,000,000	
流動負債合計			12,058,796,496
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		24,230,432,069	
(2) 収益化累計額		17,623,099,103	
繰延収益合計			6,607,332,966
負債合計			74,143,460,405
資本の部			
6 資本金			7,048,044,378

7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	319,646,586		
資本剰余金合計		319,646,586	
(2) 欠損金			
イ 当年度未処理欠損金	19,766,815,038		
欠損金合計		19,766,815,038	
剰余金合計			△19,447,168,452
資本合計			△12,399,124,074
負債資本合計			61,744,336,331

注記

Ⅰ　重要な会計方針

1　資産の評価基準及び評価方法

貯 蔵 品　　移動平均法による原価法によっている。

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

イ　減価償却の方法　　定額法による。

ロ　主な耐用年数

建物	6年～50年
構築物	3年～50年
医療機械及び器具	3年～20年
車両	4年～ 6年

(2) 無形固定資産

イ　減価償却の方法　　定額法による。

(3) リース資産

イ　所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

ロ　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3　引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、各年度における退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

なお、一般会計が負担すると見込まれる額（当年度715,145千円、前年度749,529千円）を除く。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、各年度末における支給見込額に基づき、当該年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率による回収不能見込額を計上している。

4　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

なお、控除対象外消費税等については、各事業年度の費用として処理している。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、長期前払消費税勘定に計上し、20年間で均等償却を行っている。

Ⅱ　予定キャッシュ・フロー計算書

1　重要な非資金取引

当年度、新たに計上するファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ1,668,162千円である。

Ⅲ　予定貸借対照表

1　企業債の償還に係る他会計の負担

(1) 当年度（令和4年3月31日）

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものを含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、16,327,744千円である。

(2) 前年度（令和3年3月31日）

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものを含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、13,412,564千円である。

Ⅳ　セグメント情報

1　報告セグメントの概要

病院事業会計は、中央病院、今治病院、南宇和病院及び新居浜病院の4つの病院を運営しており、各病院で運営方針等を決定していることから、これら4病院を報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業内容	
中央病院	診療科目	内科、小児科、外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、放射線科、整形外科、形成外科、精神科、脳神経内科、麻酔科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、リハビリテーション科、その他
今治病院	診療科目	内科、心療内科、小児科、外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、整形外科、精神科、麻酔科、脳神経外科、心臓血管外科、その他
南宇和病院	診療科目	内科、小児科、外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、整形外科、麻酔科、脳神経外科、その他
新居浜病院	診療科目	内科、外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、整形外科、麻酔科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、その他

2　報告セグメントごとの資産等

(1) 当年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）　（単位：千円）

項目	中央病院	今治病院	南宇和病院	新居浜病院	合計
セグメント資産	38,653,468	4,850,661	2,329,201	15,911,006	61,744,336
セグメント負債	41,159,035	8,479,786	6,712,690	17,791,949	74,143,460
その他の項目 有形固定資産及び無形固定資産の増加額	977,966	124,707	88,885	4,789,335	5,980,893

(2) 前年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）　（単位：千円）

項目	中央病院	今治病院	南宇和病院	新居浜病院	合計
医業収益	25,509,197	4,545,986	1,990,809	4,098,485	36,144,477
医業費用	28,780,358	5,732,520	2,812,565	5,922,753	43,248,196
医業損益	△ 3,271,161	△ 1,186,534	△ 821,756	△ 1,824,268	△ 7,103,719
経常損益	423,679	△ 595,495	△ 22,069	653,316	459,431

セグメント資産	39,983,410	5,184,748	2,790,731	10,851,272	58,810,161
セグメント負債	40,403,613	8,556,513	6,795,140	16,008,867	71,764,133
その他の項目					
他会計繰入金	4,069,098	524,121	779,608	2,539,194	7,912,021
減価償却費	2,205,601	378,903	206,108	471,899	3,262,511
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,693,427	532,224	122,190	5,753,794	9,101,635

V　リース契約により使用する固定資産

1　リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

VI　その他

1　退職給付引当金の取崩し

(1) 当年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

当事業年度において、退職手当として1,772,807千円を支給するため、退職給付引当金1,772,807千円を取り崩す。

(2) 前年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

当事業年度において、退職手当として1,001,433千円を支給するため、退職給付引当金1,001,433千円を取り崩した。